



第4期経営系専門職大学院認証評価 の概要・評価基準





Contents



01

大学基準協会について

02

認証評価の目的

03

評価体制

04

評価結果・評価プロセス

05

評価基準—経営系専門職大学院基準—



01

大学基準協会について



1947

大学基準協会の創立

当時の国・公・私立大学
46校が発起校となり、
自律的な大学団体とし
て設立



1951

適格判定制度の開始

加盟を希望する大学に
対し、正会員としての適格
性を判定する制度を実施



1996

大学評価の開始

大学の自己点検・評価
を基礎とする大学評価
を開始



2004

機関別認証評価を 開始(大学評価)



2008

経営系専門職大学院 認証評価開始の開始

2023

第4期の開始

<会員数>

正会員 : 315大学
賛助会員: 118大学
計: 433/803大学

<評価事業>

機関別: 大学、短期大学
専門職大学院: 9分野(経営系、法科大学院、公共政策系、公衆衛生系etc.)
分野別評価: 獣医学・歯学



01

大学基準協会について

評価事業

- ・認証評価の実施（機関別、専門職大学院）
- ・第三者評価の実施（獣医学教育、歯学教育）
- ・評価に関する説明会、研修、セミナー等の開催

調査研究事業

- ・基準の策定、改定
- ・高等教育のあり方に関する検討
- ・大学の質保証に関する勉強会、セミナー等の開催
- ・大学教育に関する研究誌・書籍等の刊行

国際化事業

- ・海外評価機関との協定
- ・共同認証プロジェクト（日本・台湾）
- ・海外評価機関との合同職員研修

水準の向上

- ・各分野の専門職大学院に関する基準の策定
- ・評価結果の通知
- ・指摘事項への改善状況の確認
- ・各専門職大学院の組織的な改善・向上の支援

質の保証

- ・基準への適合認定
- ・評価結果の公表
- ・認定マークの付与



BUSINESS SCHOOL
ACCREDITED
20XX.4~20XX.3
認定マーク





03

評価体制

評価結果(案)に基づき、各大学院の評価結果を決定

評価結果(分科会案)に基づき、各大学院の評価結果(案)を作成

理事会

経営系専門職大学院
認証評価委員会
(20名)

異議申立審査会

・
・
・
その他各種委員会

認証評価第1分科会
(主査1名、委員3～4名)

書面評価・実地調査を
通じて評価結果(分科会案)
を作成

認証評価第2分科会

・
・
・

認証評価申請大学院の数に応じて設置

改善報告書検討
分科会

評価結果において是正勧告と指摘した事項に対する改善状況の報告
があった場合、書面評価で改善状況を確認するため設置。

04

評価結果・評価プロセス

〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻に対する認証評価結果

I 認證評估結果

評価の結果、〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は20〇〇年4月1日から20〇〇年3月31日までとする。

II 總 評

〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻は、固有の目的として、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」を掲げている。これを実現するために・・・

Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

(2) 提言

【長所】

1)

【特 色】

1)

【檢討課題】

1)

【是正勸告】

1)

認証評価結果：
適合/不適合
認定期間(5年)を記載

総評: 評価の状況(全体像)を記載

概評：基準の各大項目・項目の評価概要を記載

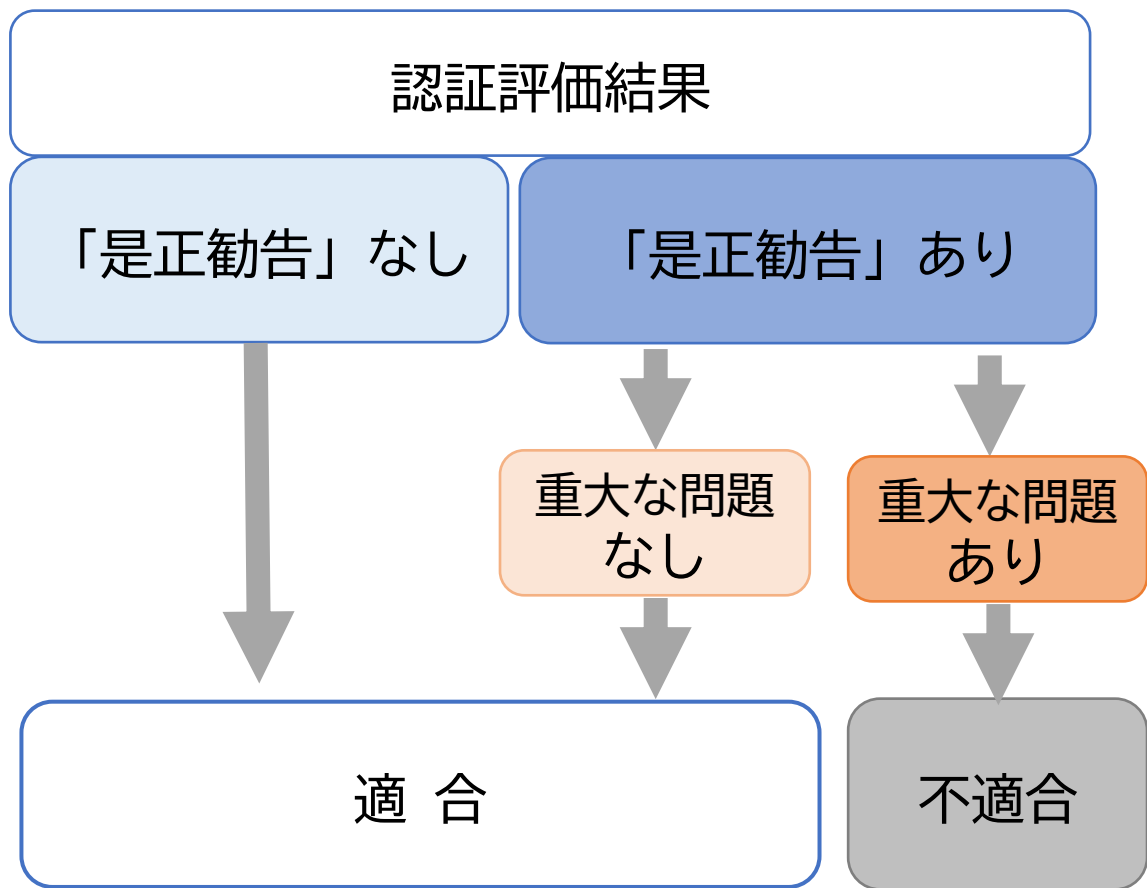
提言:以下4つの特記すべき事項を記載

長 所	成果があがっている又は十分に機能している取組み
特 色	当該大学ならではのユニークな取組み
検討課題	質の維持及び向上のために検討が望まれる課題
是正勧告	必ず是正することが求められる重大な問題



04

評価結果・評価プロセス



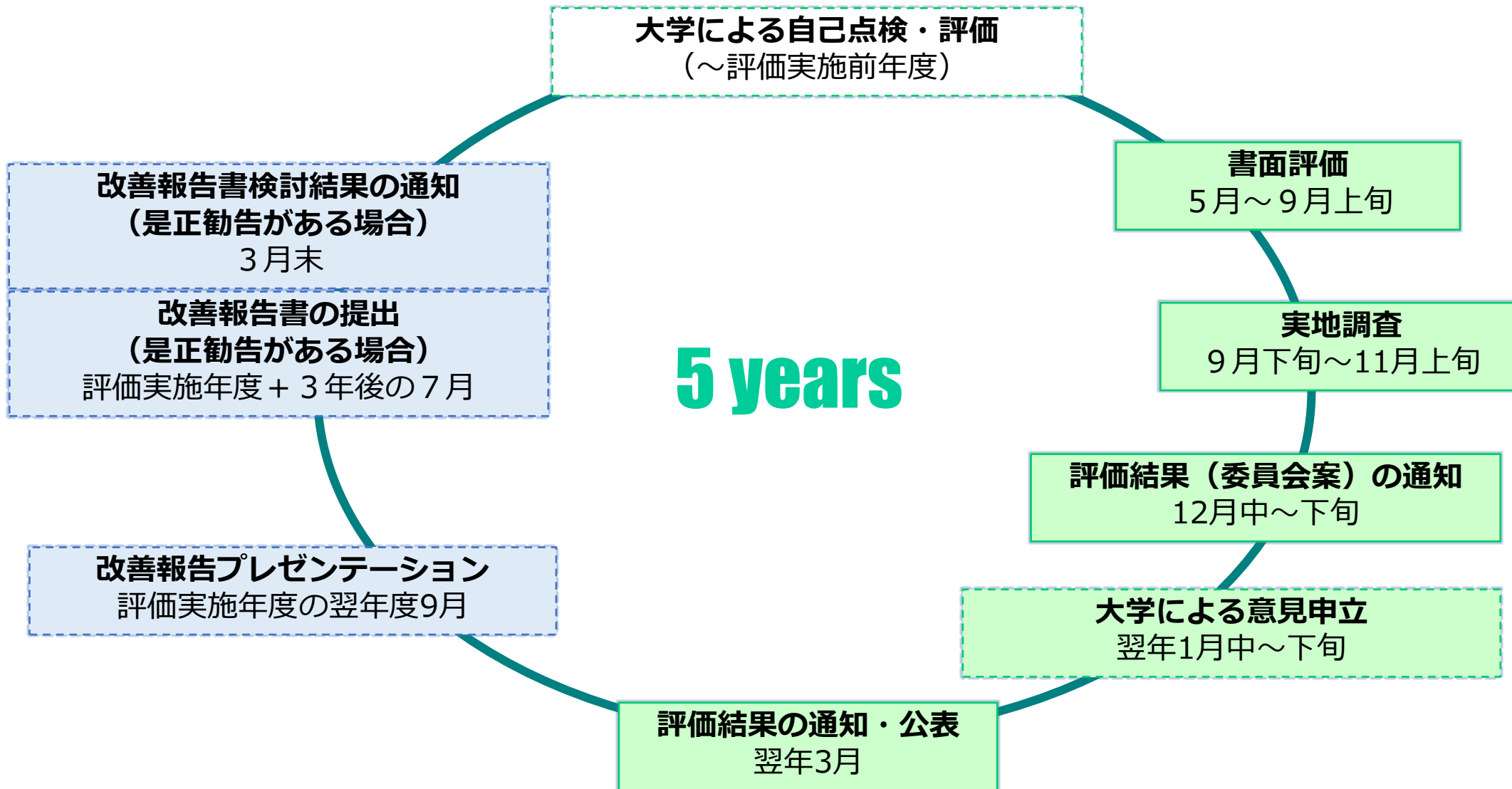
判定	概要
適合	基準に適合している ➡5年間の認定 ➡改善支援のためのフォローアップ (認証評価委員会との意見交換、 改善報告書の検討)が受けられる
不適合	基準に適合していない ➡認定しない ※不適合と判断された事由に対する異議の 申し立てが可能。 ※不適合の事由についての改善をもって 追評価を申請することが可能。
不適合となった場合の対応(いずれも任意)	
異議申立	評価結果を受領した日から2週間以内に申立
追評価	翌年度/翌々年度に申請

適合/不適合は、
評価結果における問題点(是正勧告)の状況を**総合的に勘案して判断**



04

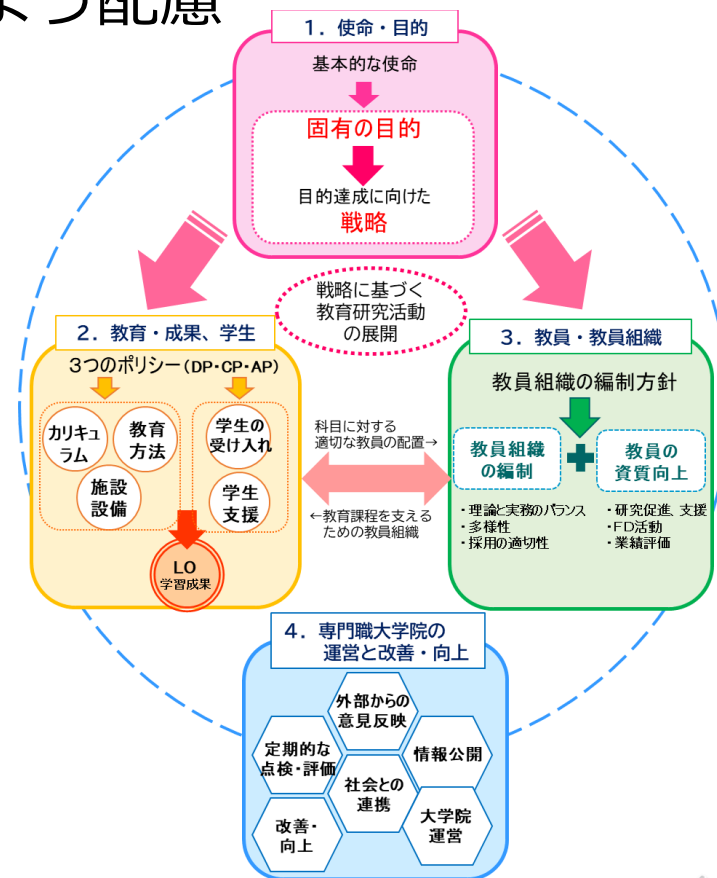
評価結果・評価プロセス



- 本協会が独自に設定したもの（関連法令も網羅）
- 各専門職大学院が掲げる固有の目的を尊重できるよう配慮

2023年度より、第4期評価の開始。改定基準を適用

第3期基準 (2022年度まで)	評価の視点数	第4期基準 (2023年度から適用)	評価の視点数
大項目		大項目	
1 使命・目的・戦略	7	1 使命・目的	2
2 教育内容・方法・成果	35	2 教育課程・学習成果、学生	22
(1)教育課程・教育内容	(14)		
(2)教育方法	(20)	3 教員・教員組織	9
(3)成果	(1)	4 専門職大学院の運営と改善・向上	8
3 教員・教員組織	19		
4 学生の受け入れ	8		
5 学生支援	8		
6 教育研究等環境	12		
7 管理運営	8		
8 点検・評価、情報公開	9		
計	106	計	41



※各大項目の位置づけに関する詳細は、ハンドブック48～49頁をご覧ください。

大項目

1 使命・目的

企業・団体等による経営活動は、社会の発展に不可欠であり、加速的に進化する社会を支えるべく、多様化、グローバル化、情報化などの環境変化に応じるとともに、未来の社会を創造するリーダーが必要とされている。こうした社会からのニーズに応えるべく、経営系専門職大学院には基本的な使命（Mission）として、優れた経営者、起業家、高度専門職業人、その他ビジネスパーソンの育成に向けて、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識・技能を身に付け、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材の養成によって社会の持続的発展に寄与することが課されている。

各経営系専門職大学院では、上述の基本的な使命の下、当該専門職大学院を設置する大学の理念・目的に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定める必要がある。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映することが求められる。さらに、各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中・長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を作成することが必要であり、作成した戦略に基づき教育活動、学生支援、教員組織の編制などの諸活動を展開するとともに、戦略の効果を検証し、固有の目的の達成状況を適切に把握することが求められる。

○ 基礎要件

この大項目に関わる基礎要件が「基礎要件データ」上に正しく表示され、かつそれらが法令の基準等に合致し、適切なものであること。

○ 評価の視点

項目	評価の視点	
目的の設定	1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。 また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。
中・長期ビジ	1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそ

本文

基礎要件

項目

評価の視点



詳細は、ハンドブック
資料4「第4期経営系専門職大学院認証評価のポイント」
をご覧ください。

第4期基準の改定ポイント

1. 戦略に基づく教育研究活動の展開の強化

大項目1: 使命・目的

評価の視点1-2

これまでも策定・実行を求めていた戦略に関して、
効果的な実行の必要性から、“実効性のある戦略”と明記

大項目2: 教育課程・学習成果、学生

評価の視点2-3

戦略と具体的な教育活動(教育課程・教育方法)の連関を明確化



点検・評価報告書の「序章」

- ・戦略に基づく教育研究活動の展開について記述
- ・当該専門職大学院の長など、プログラムのデザインに責任を持つ方が執筆(ハンドブック22頁参照)



詳細は、ハンドブック
資料4「第4期経営系専門職大学院認証評価のポイント」
をご覧ください。

第4期基準の改定ポイント

2. 経営系専門職大学院における教員のあり方について

大項目3:教員・教員組織

評価の視点3-1

固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい教員組織をどのように編制するかという考え方の明示

評価の視点3-2

研究者教員と実務家教員のバランスのとれた配置など、教員組織を編制するにあたって留意すべき事項を明確化

評価の視点3-5

教員の任用時の要件等を明示し、必要な研究能力・教育上の指導能力を備えているかを審査することを念頭に置いた基準等の策定



詳細は、ハンドブック
資料4「第4期経営系専門職大学院認証評価のポイント」
をご覧ください。

第4期基準の改定ポイント

3. 経営系専門職大学院における研究の重要性

大項目3:教員・教員組織

評価の視点3-7

各経営系専門職大学院が考える研究のあり方について説明を求めたうえで、
各専任教員が学術的研究や実務に基づく研究を継続的に取り組むよう組織的に支援することを求める

第4期基準の改定ポイント

4. 評価の効率化

・法令要件事項の一覧化

→「基礎要件データ」の導入

※第3期までの基礎データは廃止

複数の評価の視点の統合



=原則、従来の視点は踏襲

※新旧対照表(本協会HP)を参照

https://www.juaa.or.jp/news/detail_802.html

・評価の視点の区分 (F・L・A群)の廃止

基準の大項目(8つの大項目を整理・統合)

改定前		改定後
1 使命・目的	→	1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容 (2) 教育方法 (3) 成果 4 学生の受け入れ 5 学生支援 6 教育研究等環境 (※図書館、自習室など学生に関する環境)	→	2 教育課程・学習成果、学生
3 教員・教員組織 6 教育研究等環境 (※研究室など教員に関する環境)	→	3 教員・教員組織
7 管理運営 (※ただし経営系専門職大学院の教育を審議・決定する組織のみを残し、他は機関別認証評価の範疇として廃止) 8 点検・評価、情報公開	→	4 専門職大学院の運営と改善・向上